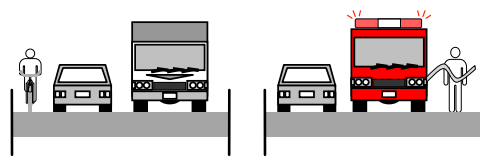


裾野東地区道路整備計画

地区内道路の幅員と機能

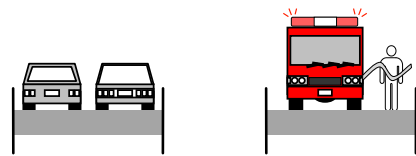
【6m道路（主要区画道路）】

- ・自動車のすれ違いができ、二方向の避難ができます。
- ・路上駐車があっても緊急車両の通行、消防活動ができます。



【4m道路（区画道路）】

- ・小型車同士であればすれ違いができます。
- ・路上駐車がなければ緊急車両の通行、消防活動ができます。

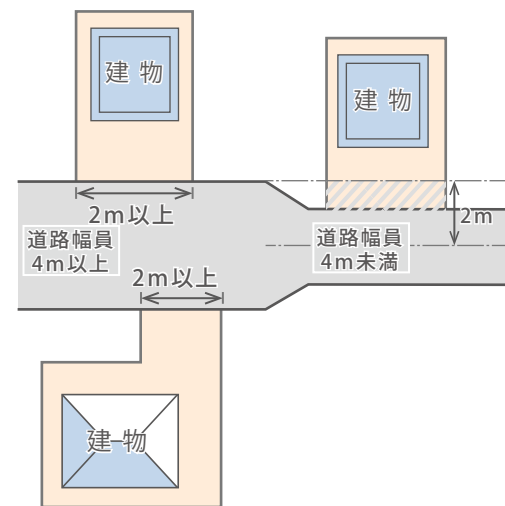


※震災等の場合、塀や電柱の倒壊等で緊急車両が通行できなくなる場合があります。

道路と建物の関係

建物の利便性や避難・消防活動の確保を図るため、建築物の敷地は、原則として幅員4m以上の道路に2m以上接していなくてはならないと建築基準法に定められています。

敷地の前面道路が4m未満の建物を新築や増改築する場合、道路の中心から2m後退したラインを道路境界線とする必要があります。



発行／裾野市建設部建設課
〒410-1192 静岡県裾野市佐野1059
TEL:055-995-1827
e-mail:kensetsu@city.susono.shizuoka.jp



平成24年4月

裾野市

地区の現況

本計画の対象区域である裾野東地区は、計画的に市街化を図るべき地域として市街化区域※¹に指定されています。現在、都市計画道路※²平松深良線の整備が進められていますが、地区内道路の整備が遅れており、市街化の推進や地区内の利便性・防災性に課題があります。

道路幅員

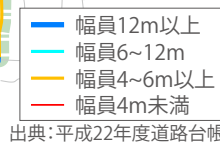
全体の40%以上が、車のすれちがいが困難な4m未満の狭い道路です。

消防車(ポンプ車)が通りにくいため、迅速な消防活動に支障があります

東西方向の道路が少ない

裾野駅東口へのアクセス道路が狭い

幅員の狭い道路が多い



出典:平成22年度道路台帳

土地利用

住宅地として利用されていない土地が全体の約20%あります。

敷地50坪の戸建住宅が1,000戸以上建築できる広さです

市街化区域内の市街化が進んでいない

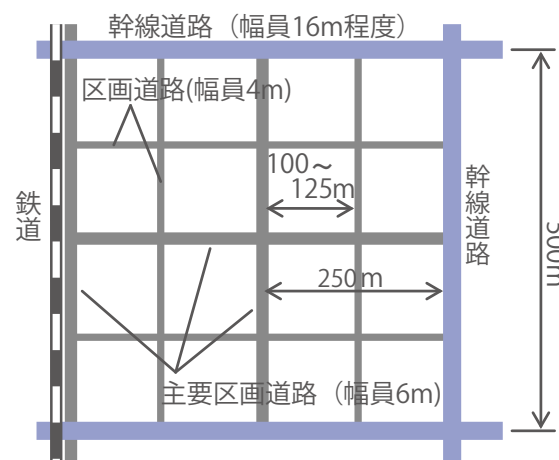
田、畑、山林等

出典:平成19年度都市計画基礎調査

地区内道路配置計画

地区の道路整備現況を踏まえ、以下のような配置計画により地区内道路を配置し、地区の利便性・安全性の向上、市街化の推進を図ります。

地区内道路の配置イメージ



・幹線道路や鉄道に囲まれたブロック(概ね500m×500m)で、幹線道路に接続する地区内道路を配置します。

・幅員6mの主要区画道路を、250m間隔を基本に配置し、地区の利便性・防災性の向上、市街化の推進を図ります。

・幅員4mの区画道路を、100~125m間隔を基本に配置し、地区内道路ネットワークを形成します。(主要な通行ルートにおける狭い道路の拡幅を促進)

※1:市街化区域:都市計画法に基づき指定された、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域です。

※2:都市計画道路:都市計画法に基づいて計画される都市施設のひとつとして、あらかじめルートや幅員などが決められた、地区の骨格を形成する道路です。

地区内道路整備計画図

1 道路密度の低い箇所を中心に幅員6mの主要区画道路を配置し、市街化の促進を図ります。

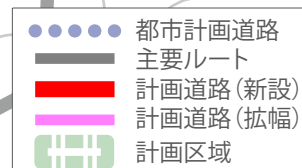
2 幹線道路や裾野駅東口へのアクセス道路として主要区画道路を整備し、利便性の向上を図ります。

3 狭い道路の拡幅促進により、利便性・防災性の向上を図ります。(道路の拡幅は幅員4mを基本とします)

2 幹線道路や裾野駅東口へのアクセス道路整備

1 主要区画道路の適正配置

3 狭い道路の拡幅



※主要ルートは、主に自動車が通行している道路。(一部事業中間区を含む)